

本願寺「自死問題実態調査」の 分析結果 (5)

教学伝道研究センター
現代宗教課題研究部会

■はじめに

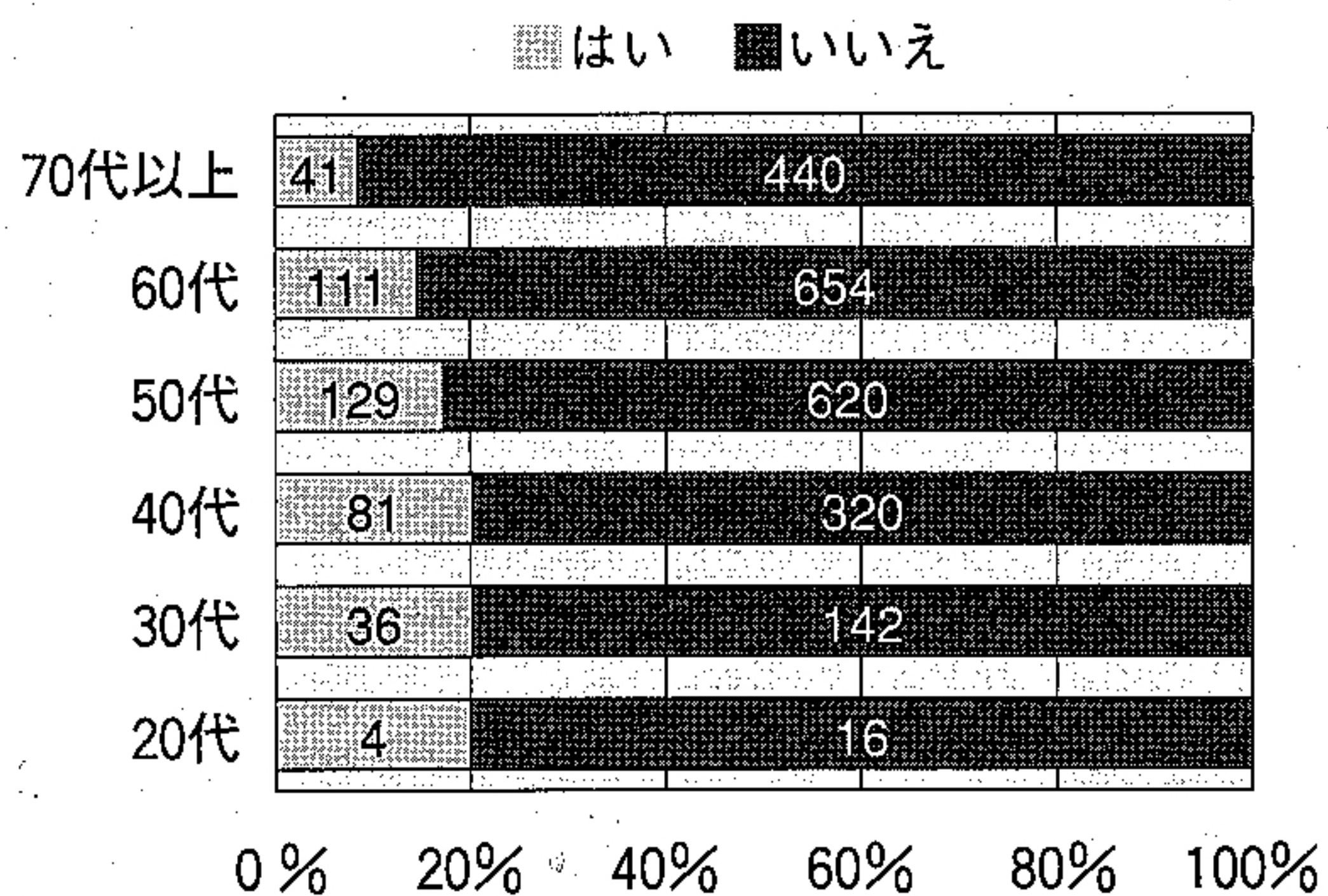
本願寺派の全寺院を対象とした自死問題に関するアンケート調査「自死問題実態調査」の報告も第五回目となりました。今回は、自死を念慮している方や自死遺族から、自死に関する相談を受けたことがあるかどうかを尋ねた設問の分析結果について報告します。

宗教者による取り組みへの期待と重要性は、近年、メディアなどでもしばしば指摘されています。僧侶が自死問題にどのように関わってきたか、また今後どのように関わっていきけるのか、アンケート結果の分析を通して考えてみましょう。

■自死念慮者からの相談経験

全アンケート回答数二六九四件のうち、僧侶として、ご門徒から「死にたい・自殺したい」という相談を受けたことがあるという回答は、約一五％に相当

僧籍の取得年数と自死者葬儀回数



〈図1〉

する四〇四件でした。

また相談経験の有無を、僧侶の年代別に比較したのが図1です。

二〇代から四〇代では、約二割の方が自死念慮者からの相談経験を有しています。一方、五〇代以降ではやや減少し、七〇代以上では約一割に止まっていることから、年配の僧侶ほど相談経験が少ないことがわかります。

自死された方の葬儀を執り行ったことがあるとする回答が全体の約七六％にあ

たる二〇五九件であったことに較べると
 『宗報』二〇〇九・八月号)、自死が起こ
 ってしまう前に相談を受けたという経験
 は各年代を通して必ずしも多くないとい
 う結果が示されています。

■気持ちを打ち明けた意味

それでは、僧侶はこれまで自死を考え
 ておられる方の苦悩に寄り添ってこなか
 ったのでしょうか。ここで注目したいの
 は、むしろ約一五%の方が実際に「死に
 たいほどつらい」というご門徒の気持ち
 に向き合ってきたという点です。

第一回目(『宗報』二〇〇九・六月号)
 に報告しましたように、自死は「何の前
 触れもなく突然に起こるもの」ではあり
 ません。自殺対策支援センター・ライフ
 リンクによる調査では、自死された方の
 多くが何らかの「自殺のサイン」を出し
 ていたと報告されています。なかでも、
 「自殺したい」と口にすることは、自死
 に至る重大な徴候の一つに数えられてい

ます。

一方、「死にたい」という思いを率直
 に言葉に出すことは大変難しいことでも
 あり、だれに対しても相談できるもので
 はないと言えるでしょう。精神科医であ
 り自殺予防対策に取り組んでいる高橋祥
 友氏は、自死をするしか他に問題の解決
 方法が見あたらないと考える絶望的な状
 況に置かれた人は、「これまでの関係か
 ら、この人ならば自分の悩みをさらけだ
 しても、きっと真剣に聴いてくれるはず
 だ」という必死の思いから打ち明けてきて
 いる」と指摘しています。

回答者の約一五%の方が相談を受けた
 ことがあるとするアンケート結果から
 は、僧侶がまさに「話を聴いてくれる存
 在」として認識されている可能性を読み
 取ることができます。

■念慮者への対応

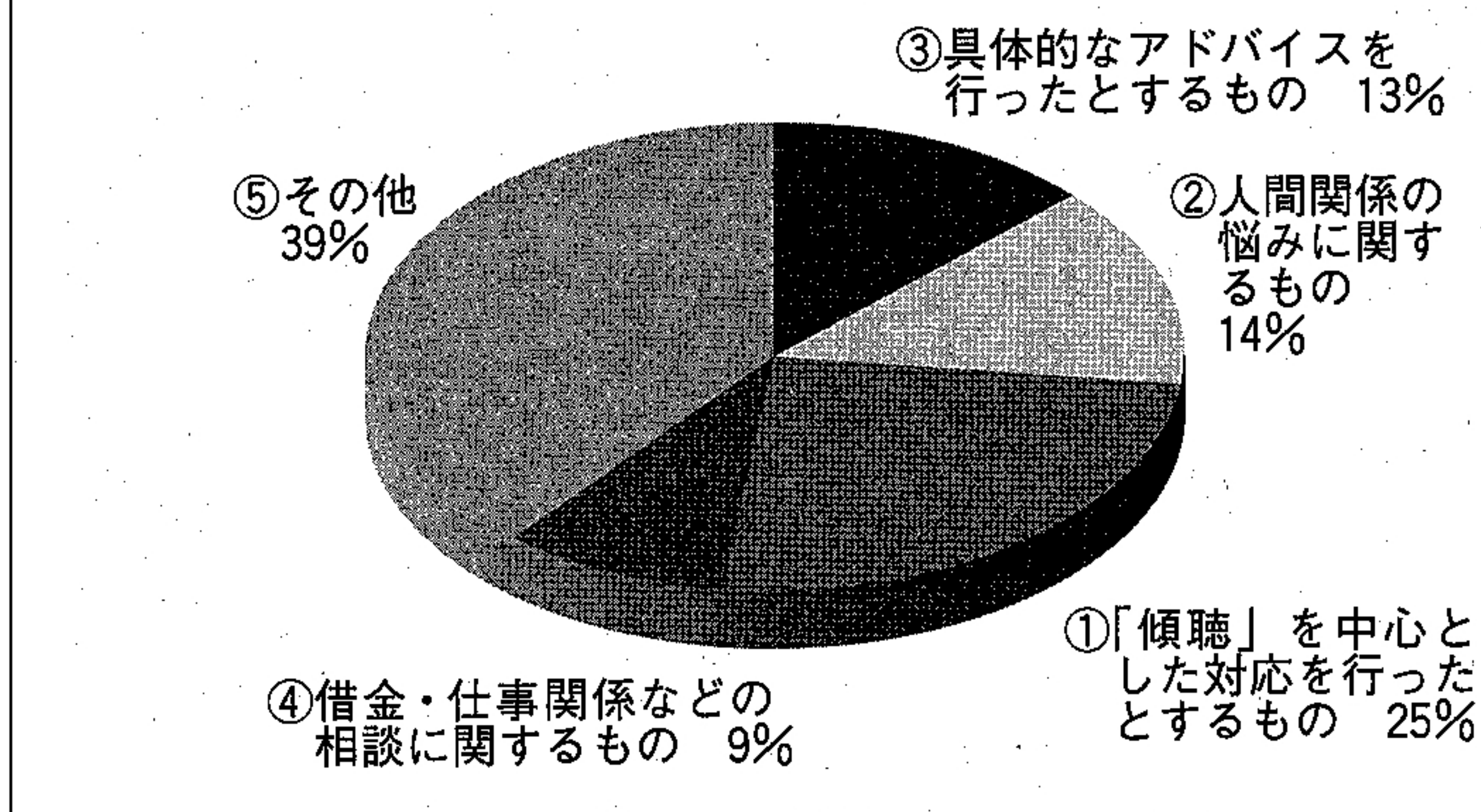
そこで、「相談を受けたことがある」
 と回答した方が、具体的にどのような対

応をしたかについて見てみましょう。自
 由記述欄に寄せられた三三四件の回答か
 らは、うつ病や身体的な病気をはじめ、
 家族関係や経済状態に関してなど、多様
 な問題に真摯(しんし)に対応する様子が浮かび上
 がってきました。その内容を、テキスト
 マイニングの分析方法によって分類する
 と、大きく以下の五点に分かれました。

- ①「傾聴」を中心とした対応を行った
 とするもの
- ②家族や友人など人間関係の悩みに関
 するもの
- ③相談者に対し、何らかの具体的なア
 ドバイスを行ったとするもの
- ④借金・仕事関係などの相談に関する
 もの
- ⑤その他

このなかで、「その他」を除き最も多
 かったのが、「相談者の話をただじっく
 りと聴く」「時間をかけて気持ちを聴く」
 といった「傾聴」を中心に対応をしたと
 回答している①のグループ(約二五%)
 でした。

自死念慮者への対応



〈図2〉

■「自殺したい」気持ちに寄り添う

「傾聴」が相談の場面で大変重要であることはよく知られています。東京自殺防止センターの創設者であり、多くの電話相談の経験を持つ西原由記子氏は、自殺防止の効果的な対応として「無条件・

無批判で聴くこと」を挙げています。

私たちは「死んでしまいたい」という相談を受けた時、思わず「自殺をしてはならない」というように相談者の自殺したい思いを無条件に受け容れることができず、否定的に対応しがちです。しかし、だれにも打ち明けることのできなかつた「死にたい」という気持ちを伝えられたのですから、「死にたいと思うほど辛いことがありだったんですね」と相談者の気持ちをそのまま受け止めることが大変重要です。

自殺したい思いを否定しないことは、決して「自殺を認める」ことではありません。そうではなく、「自殺したい気持ちを認める」ことで、相談者が直面している「死」に共に向き合うことができます。

西原氏は、「どれだけ愛情をもって相談者の言葉を大切にし、言葉と言葉の間や背後に隠されている感情に気づき、そのことを伝え、共感をもって聴くことができるかに自殺防止の秘訣があるので

す」と指摘しています。単に相手の話を聴くだけではなく、相手が伝える事柄の背景にどのような苦悩があるのか、何を訴えているかに注意しながら、その感情に寄り添うことが求められているのです。

■僧侶としてできること

さて、念慮者への対応に関する自由記述からは、自死予防・防止対策に繋が^{つな}がる僧侶（寺院関係者）ならではの対応についてもうかがうことができました。

【回答の一例】

- すぐに自宅へ駆けつけ、手を握りながら話を聴いた。
- 一緒に食事をしながらじっくり話を聴いた。
- 心のクリニックへの受診を勧め同行した。
- 話を聴いた後、本堂で一緒に正信偈をお勤めした。

このように実際に面談を行い、医療機

関などへ同行するといった対応は、既存の電話相談機関では十分にカバーしきれない能動的なサポートが僧侶によって行われている現実を示しています。

一般に自死問題への対策は、プリベンション（自死予防）・インターベンション（遺族サポート）という二つの段階によって整理されています。これまで、宗教者による自死予防・防止の取り組みは必ずしも評価されてきませんでした。しかし、地域に根付いている寺院・僧侶による対応は、そのまま自死予防・防止対策に連鎖する可能性を有していると考えられます。

■諸団体との連携が課題

一方で、行政や司法機関、カウンセリングなどを紹介したとの回答は、三十四件のうちわずか七件でした。このことは、第一回に報告したように、相談機関・支援団体の認知度が低いために、実際の対

応にあたっては国や民間の諸団体との連携が十分に行えていない現状を示していると考えられます。相談された方の感情をしつかりと受け止めた後に、適切なタイミングで各種の機関を紹介するためにも、日ごろからこうした情報に触れておくことが大切です。

■遺族からの相談

次に、ポストベンションにおいて僧侶がどのような対応を行っているかについて見ていきましょう。

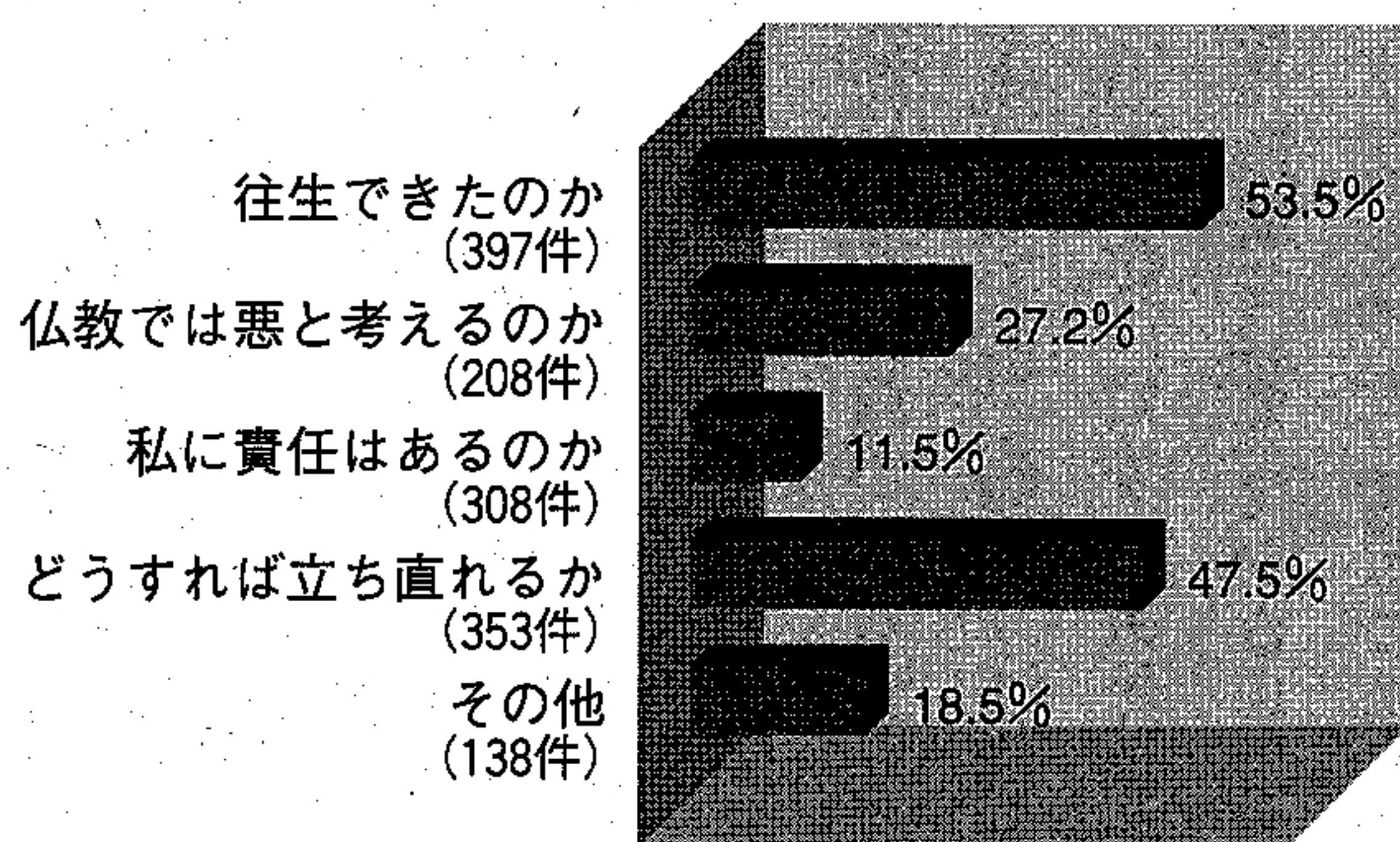
自死遺族にあたるご門徒の方から、質問や相談を受けたことがあるとした回答は、全体の約二九％に相当する七四二件でした。このうち、具体的にどのような相談を受けたかを内容別にまとめたのが図3です。

ここで注目したいのは、「どうすれば立ち直れるか」「私に責任があるのか」といった質問と並んで、「故人は往生できたか」（約五三・五％）「仏教では悪と

考えるのか」（約二七・二％）など仏教・浄土真宗の教義に関わる質問が多いと回答している点です。

ところが、遺族からの相談内容に関する自由記述（全一九二件）では、教義的な質問に何らかの回答を行ったと答えたのは、わずか一〇件に止まりました。僧侶が教義的な問題に触れていないという点は、先の念慮者への対応に関する自由記述においても、仏教・浄土真宗の立場

遺族からの相談内容
(複数回答あり、有効回答数742)



〈図3〉

から回答を行ったとするものが、三二四件のうち一七件（五・四％）であったことからもうかがうことができます。つまり、自死者の死を宗教的にどのように考えるか知りたいという遺族の関心と、僧侶の対応との間にギャップが生じていると考えられるのです。

それでは私たち僧侶は、こうした質問にどのように対応すればよいのでしょうか。

■ 仏教で自死をどのように見るか

歴史的・地域的にも多様な展開を遂げた仏教の教義において自死をどのように見るかということは、容易に結論づけることのできない大きな課題です。ここでは「自殺は悪か」という点を、原始仏典より考えてみましょう。

■ 是非を判断しない釈尊の対応

原始仏典の一つである『雑阿含經』

には、病苦から自死を念慮しているヴァツカリという仏弟子が登場する次のようなエピソードが収録されています。

仏弟子のヴァツカリは重い病に罹って苦しみ、自死を考えていた。お見舞いに訪れた釈尊は、ヴァツカリに対し無常の教えを説き、教えに関する質問を行った。その後ヴァツカリは自死したが、釈尊は弟子たちに対して、ヴァツカリが般涅槃したことを述べた。

ここで注目したいのは、釈尊はヴァツカリがいかに教義を理解していたか、どのように仏法を学んでいたかということのみを問うている点です。つまり、釈尊はヴァツカリの「自死という亡くなり方」について、それが善であるか悪であるかの価値判断を行っていないのです。

自死した弟子を非難しないという釈尊の対応は、同様に病苦から死を選んだチャナという比丘に対しても見ることができます。

■ 律では「罪」となるか

さらにこの点は、サンガ（僧団）の運営上の規則を集成した「律蔵」の記述からも確認できます。

一般に、仏教は「不殺生」を説くため、「律では罪とされている」と理解されています。しかし、現存する律文献には、自らの身命に対する自死という行為は他者に危害を加えていないこと、またすでに亡くなった（自死を既遂した）者は律の規定の対象外であるという点から、「自死という亡くなり方」を根拠とする罰則は適用されていません。

■ 「生きていてほしい」

とはいえ初期仏典において自死が悪や罪と述べられていないことは、仏教が自死を容認していることを意味しているわけではありません。

仏弟子のチャナの事例では、チャナ

ナが自死を念慮したとき、周囲にいた弟子たちが「私が看病するから生きていてほしい」と切実に訴えかけています。また、律文献においても、身投げをしたものの未遂におわった比丘に対しては「身投げをしてはならない」と諫めていることにも注意する必要があるでしょう。

このように仏典には「生きていてほしい」というメッセージが示されていることを忘れてはなりません。

■利他的な自死

なお、アンケートの自由記述には、仏教では「捨身」による布施や、「焼身供養」といった利他的な自死を説くため、自死は是認されているとする回答が多くありました。

たしかに、釈尊の本生譚（ジャータカ）や大乘経典には、しばしば身命を捨てることをも厭わない激しい布施行が示されています。

しかし、同時に仏教の歴史のなかでは、

こうした行為が必ずしも積極的に推奨されてこなかったという点にも注意する必要があるでしょう。なかでも中国・日本など東アジアの仏教においては、他者への布施や仏への供養のために自ら命を投げ出すことは大きな戸惑いと批判をもって受け止められており、「寿命を尽くして仏道を歩むこと」の大切さが繰り返し強調されてきました。

また、利他的な自死は、現代の自死問題と性格が異なることは言うまでもないでしょう。

■自死は命を粗末にしているか

教義上において自死が「悪」とされているという根拠の一つとしてしばしば指摘されるのが、「仏教は命の大切さを説いているから」という点です。言うまでもなく、命はかけがえのないものであり、それが失われることは極めて悲しい出来事です。しかし、第一回の報告で述べましたように、自死は「本当は生きたい」

にもかかわらずさまざまな要因によって生きていくことが困難となっている現実から生じる問題と言われています。

■仏典は何を伝えているか

意識調査（第一回報告）において、「自死は仏教に反する」という回答は七四・一％に上り、多くの僧侶が自死を否定的に理解しているとの結果が示されました。このことは、「本当は自死は教義的に悪い行為である」と考えながら、念慮者や遺族の相談に対応している現状をあらわしています。つまり、現場における対応のなかでは、否定的な自死理解から生じる矛盾に直面していると考えられるのです。

「生きていて欲しい」というメッセージと共に「亡くなり方」に関する「価値判断」をしないという仏典の記述は、現代の自死問題に僧侶が関わっていく上で重要な示唆を与えてくれるように思います。

「自死」という亡くなり方が善であれ悪であれ、その生涯を懸命に生きた方の歴史や苦悩は変わることはありません。むしろ、そうした苦悩に寄り添い、共感しようとする営為のなかでは、すでに善・可否は問題にならないと言えるのではないでしょうか。^{xiv}

「なぜ相談者が自死に関する教義的な質問をされたのか」、「何か気になることがあるのか」といった、質問の背景にある相談者の感情に焦点を当て、しっかりと受け止めていくこそが、自死念慮者や遺族への対応を行う上で重要であると考えられます。

(研究員 野呂 靖)

i 自殺実態解析プロジェクトチーム編『自殺実態白書二〇〇八』(第二版、四六五頁)。

ii 高橋祥友『自殺予防』(岩波新書、二〇〇六、八四頁)。

iii 自由記述欄の分析にあたっては、大量のテキストデータより要約された情報を獲得するためのテキストマイニングという手法を用いています。分析方法の詳細については、「本願寺『自死問題実態調

査』の分析結果(3)」(『宗報』二〇〇九・八月号)をご参照ください。

iv 西原由記子『自殺する私をどうか止めて』(角川書店、二〇〇三、一二三頁)。

v それによって、「この人ならば死にたいほどの苦悩を受け止めてくれるはずだ」という、相談者との信頼関係をつくることできると考えられます。

vi 各種機関を紹介する際には、紹介する前に相談者の感情にしっかりと寄り添うことが重要です。そうでなければ、「この人にこそ」と思い相談した相談者の思いを裏切ってしまうことになりかねません。安易に紹介することは、たらい回しにされたと感じてしまうこともしばしばあることです。なお、相談窓口・支援団体の情報については、「本願寺『自死問題実態調査』の分析結果(2)」(『宗報』二〇〇九・七月号)をご参照ください。

vii この設問では、自死遺族から相談を受けたことがあるとした回答者に対し、以下の五点を選択いただきました(複数回答可)。

①自死者は浄土に往生できたのか、②仏教では自殺を悪と考えるのか、③私に責任はあるのか、④私はどうすれば悲しみから立ち直れるのか、⑤その他。

viii ヴァツカリ比丘については、『雑阿含経』(『大正新脩大蔵経』二、三四六頁中)参照。

ix チャンナ比丘については、『雑阿含経』

(『大正新脩大蔵経』二、三四七頁中)参照。

x 説一切有部が伝える『十誦律』には、自らの身を殺すことには罪がないと示されています(『大正新脩大蔵経』二三、三八二頁上)。

xi 上座部が伝えるパーリ律(PTS Vinaya Pitakam III p.79・82)参照。

xii 仏教文献には、今回取り上げた以外にも多くの事例が示されています。仏教・浄土真宗の教義からみた自死の位置付けについては、『浄土真宗総合研究』第五号(二〇〇九年度刊行予定)において詳細な報告を予定しています。

xiii 自らのいのちと精いっぱい向き合ってきた人を亡くした遺族にとっては、「いのちの大切さ」という普遍的な言葉でさえ、ときに心を傷つける言葉になってしまふことに私たちは注意する必要があるでしょう。

xiv 「毎日新聞」(六月四日朝刊/全国版)掲載記事「自殺者…偏見根強い宗教界 安心して悼む場を」では、通夜や葬儀の場における僧侶の否定的な言動が、遺族の苦悩を助長させていることを指摘しています。また、田中幸子氏は、自死遺族の立場から同様の指摘を行っています(「自死遺族支援の二次被害実態と望まれる対応——自死遺族の立場から」現代のエスプリ五〇一所収、二〇〇九、四)。